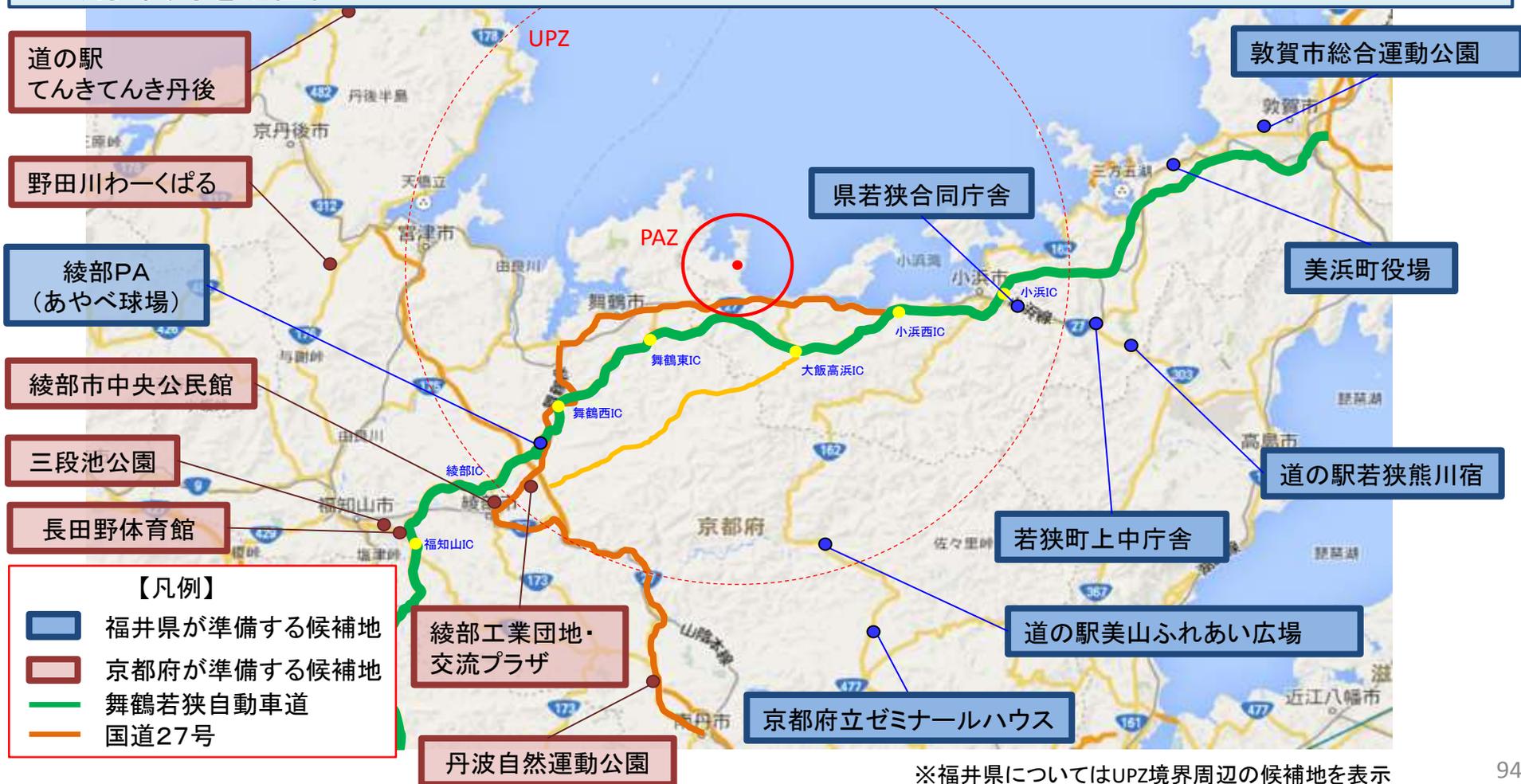


福井県及び京都府の避難退域時検査場所の候補地【P】

- 避難退域時検査は県内及び県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 高浜地域では舞鶴若狭自動車道や国道27号が両府県の主要な避難経路とされていることから、両府県の住民が確実に避難退域時検査を受けることができるよう、避難退域時検査場所に避難先説明要員等を配置。



※福井県についてはUPZ境界周辺の候補地を表示

避難退域時検査場所を通過する避難元市町

- 両府県では緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を踏まえ、あらかじめ避難元市町と各避難退域時検査場所の紐づけを実施。ただし、緊急時における検査実施場所はOILに基づくUPZ圏内の一時移転対象地区の範囲や候補地のバックグラウンド値等に基づき設定することとなる。

福井県の避難退域時検査場所候補地

検査場所		避難元市町
県内避難	県若狭合同庁舎 道の駅若狭熊川宿 若狭町役場上中庁舎 美浜町役場 敦賀市総合運動公園	高浜町 おおい町 小浜市 若狭町
	県若狭合同庁舎 道の駅若狭熊川宿 若狭町役場上中庁舎 綾部PA(あやべ球場) 京都府立ゼミナールハウス 道の駅美山ふれあい広場	

京都府の避難退域時検査場所候補地 (府内避難(西方面)の場合)

検査場所	避難元市町
綾部市中央公民館	舞鶴市、綾部市
綾部工業団地・交流プラザ	舞鶴市
三段池公園	舞鶴市、綾部市、 宮津市、福知山市
長田野体育館	舞鶴市
丹波自然運動公園	舞鶴市、綾部市 南丹市、京丹波町
道の駅てんきてんき 丹後	宮津市、伊根町
野田川わーくぱる	宮津市

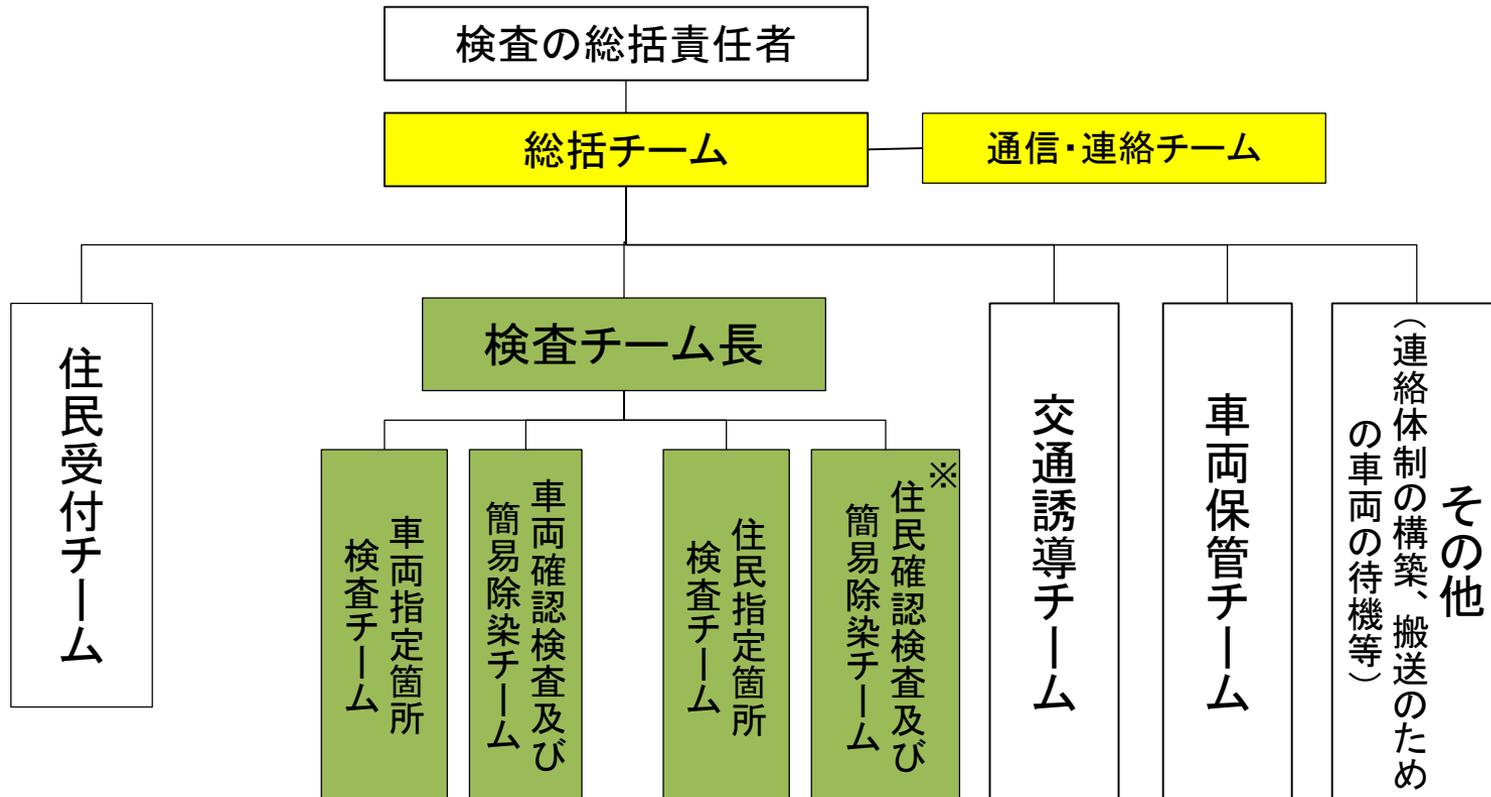
※京都府「原子力災害に係る広域避難要領(平成27年2月)」
に基づき作成

※舞鶴市の西方面は府外避難を実施

避難退域時検査場所の運営体制

- 避難退域時検査場所は、福井県、京都府及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(放射線医学総合研究所・日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

放射線医学総合研究所による協力体制

➤ 放射線医学総合研究所(千葉市)は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、OFCに専門家、救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、本所からは、被ばく医療に関する相談への指導・助言も実施。

オフサイトセンター
(OFC)



放射線医学総合研究所(千葉市)

(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



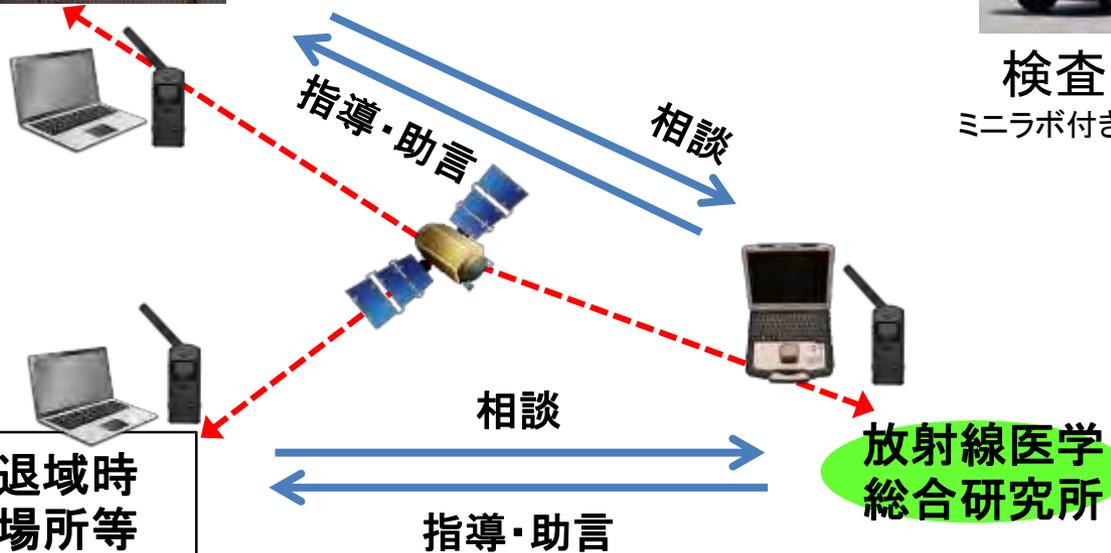
支援車
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査・測定車
ミニラボ付き、線量評価測定



大型救急車
患者搬送



避難退域時
検査場所等

放射線医学
総合研究所

2011.03 福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動



日本原子力研究開発機構による協力体制

- ▶ 日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター(茨城)が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施。また、必要に応じ、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。



移動式体表面測定車



放射線防護資機材及び資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における
日本原子力研究開発機構の活動状況



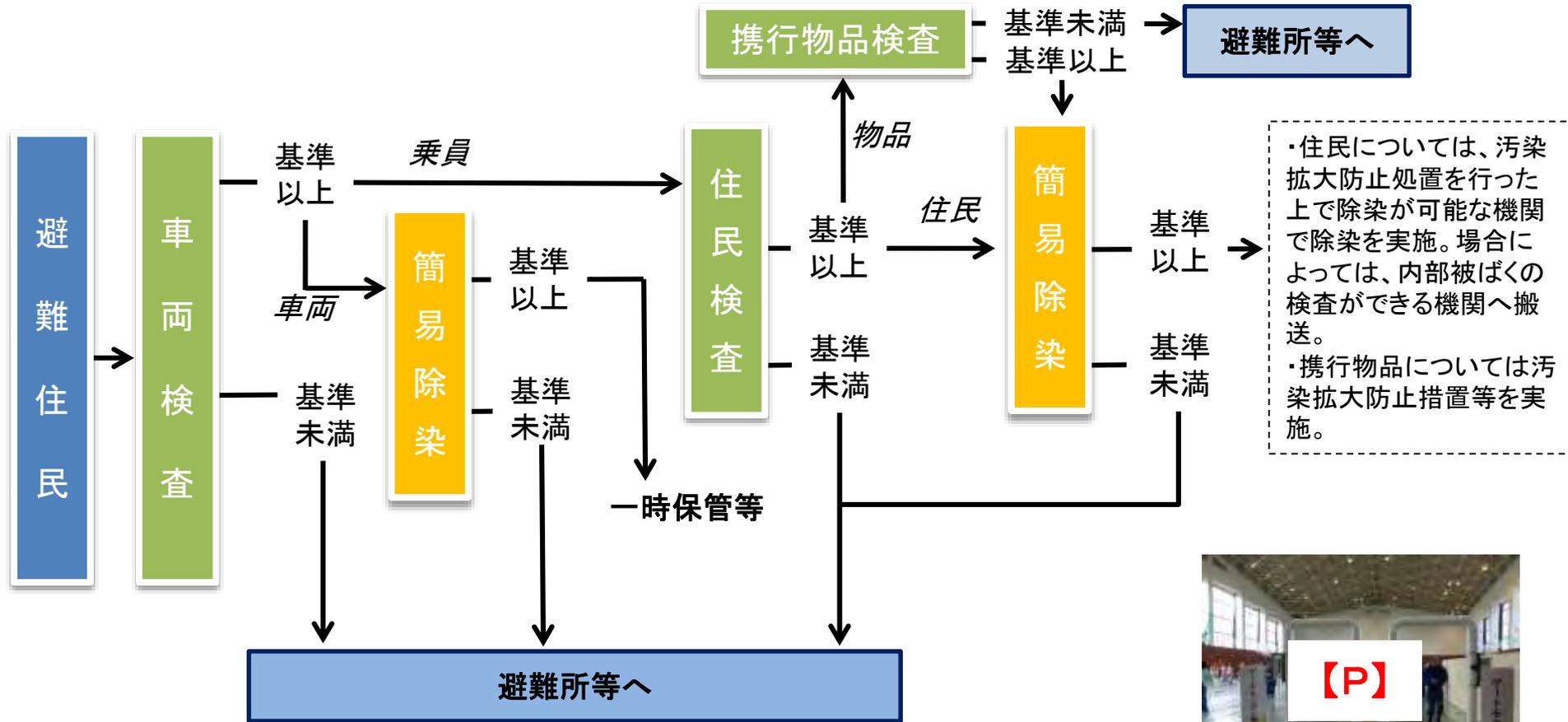
作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築

避難退域時検査場所における活動基本フロー【P】

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査責任者以外の要員が、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

被ばく医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状況に応じて、初期・二次・三次の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療

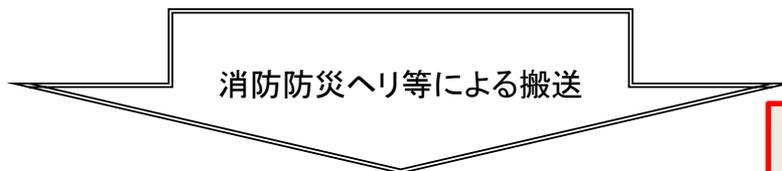
- ①体表面スクリーニング
- ②ふき取り等の簡易な除染(一次除染)
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等



二次被ばく医療 【一次除染で十分除染できない場合等に実施】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホール・ボディ・カウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者の診療、応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応できない場合は、三次被ばく医療機関へ搬送



三次被ばく医療 【広島大学(、放射線医学総合研究所)で実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療

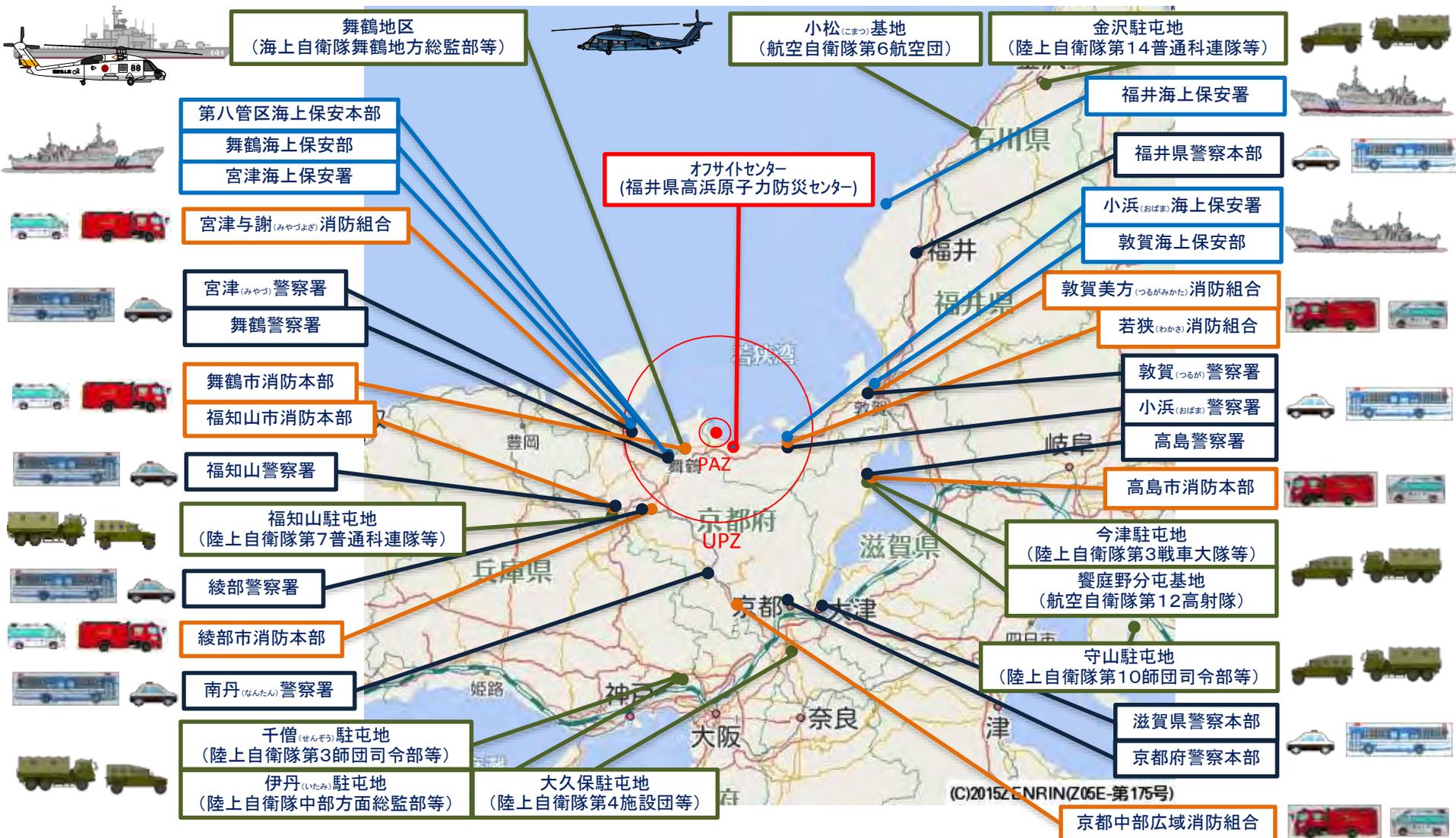


※現在、原子力規制委員会において医療体制の検討を行っており、今後、結果を踏まえ体制を強化していく。

9. 国の実動組織の支援体制

高浜地域周辺の主な実動組織の所在状況

➤ 不測の事態の場合は、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町からの要請により、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)による各種支援を必要に応じて実施



(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

※高浜地域関係府県、関係市町の地域防災計画を元に策定